

## 管内事業者の外国人材の受入れ状況

- 中部管内の造船所には、約800名(全国の約1割)の外国人材が技能職として従事。  
前年度の680名から大幅に増加。IHI愛知事業所の事業撤退による減少分を上回る人数を他の造船所が新たに受け入れ。
- 技能職の外国人材の比率は、14%で、全国平均11%より高い。  
メーカーが集積する中部地方の産業共通の深刻な人手不足が原因の一つ。  
その他中部地方の造船分野の特徴として、大手造船所(大型輸出船)以外の中小造船所(内航船・漁船・プレジャーボート)や機関整備、電装等の関連事業者の多くも外国人材を活用。  
また、日系・在日ブラジル人も含めると実際の外国人材比率は高い。

## 新たな外国人材受入れ制度への対応(特定技能)

- 2018年末の入管法改正後に管内の造船・船用工業事業者向けに次の説明会を実施。
  - 2018/12 運輸局主催の造船分野説明会(愛知) ※法改正後では全国初の説明会・30社参加
  - 2019/2・3 法務省主催の全体説明会(愛知・三重・静岡)
  - 2019/4 運輸局主催の事業者ごとの相談会(愛知・三重・静岡) ※中小造船所15社参加(1社あたり1時間の相談)
  - 2019/5 事業者団体の総会での個別説明 ※小型造船・船用工業・機関整備・造船協力工のブロック団体
- 極中小企業(社員数名～数十名程度)が殆どの小型造船・整備業界では、特に人材確保が困難であるため、小型造船特有の新制度への要望・相談が多い。

造船 事業者数

※2019年4月現在(中部運輸局まとめ)

区分	[事業所]	愛知	静岡	三重	福井
造船法/許可造船所 (鋼船500GT以上等)	14	1	7	6	0
小型船造船業法/登録事業者 (鋼船20GT以上等)	32	16	7	5	4
造船法/第6条届出事業者 (その他)	19	6	0	13	0
計	65	23	14	24	4
(内数)外国人技能実習生	[事業所]	愛知	静岡	三重	福井
造船法/許可造船所 (鋼船500GT以上等)	6	1	3	2	0
小型船造船業法/登録事業者 (鋼船20GT以上等)	4	1	0	2	1
造船法/第6条届出事業者 (その他)	0	0	0	0	0
計	10	2	3	4	1
(内数)外国人就労者(特定活動)	[事業所]	愛知	静岡	三重	福井
造船法/許可造船所 (鋼船500GT以上等)	3	1	1	1	0
小型船造船業法/登録事業者 (鋼船20GT以上等)	2	1	0	0	1
造船法/第6条届出事業者 (その他)	0	0	0	0	0
計	5	2	1	1	1

造船 従業員数

※2019年4月現在(中部運輸局まとめ)

区分	[人]	愛知	静岡	三重	福井
事務職 (許可&登録造船所)	846	234	356	227	29
技術職 (許可&登録造船所)	964	246	306	392	20
技能職 (許可&登録造船所)	2,852	573	1,226	933	120
技能職(社外工) (許可&登録造船所)	2,924	812	706	1,400	6
(社外工比率)	39%	44%	27%	47%	3%
計	7,586	1,865	2,594	2,952	175
外国人材(技能職) (許可&登録造船所)	801	453	26	317	5
(社内工)	239	8	16	210	5
(社外工)	562	445	10	107	0
※技能職の外国人材比率	14%	33%	1%	14%	4%
①技能実習生(3年) (許可&登録造船所)	526	301	19	202	4
(社内工)	147	4	9	130	4
(社外工)	379	297	10	72	0
②就労者(+特定活動2年) (許可&登録造船所)	275	152	7	115	1
(社内工)	92	4	7	80	1
(社外工)	183	148	0	35	0